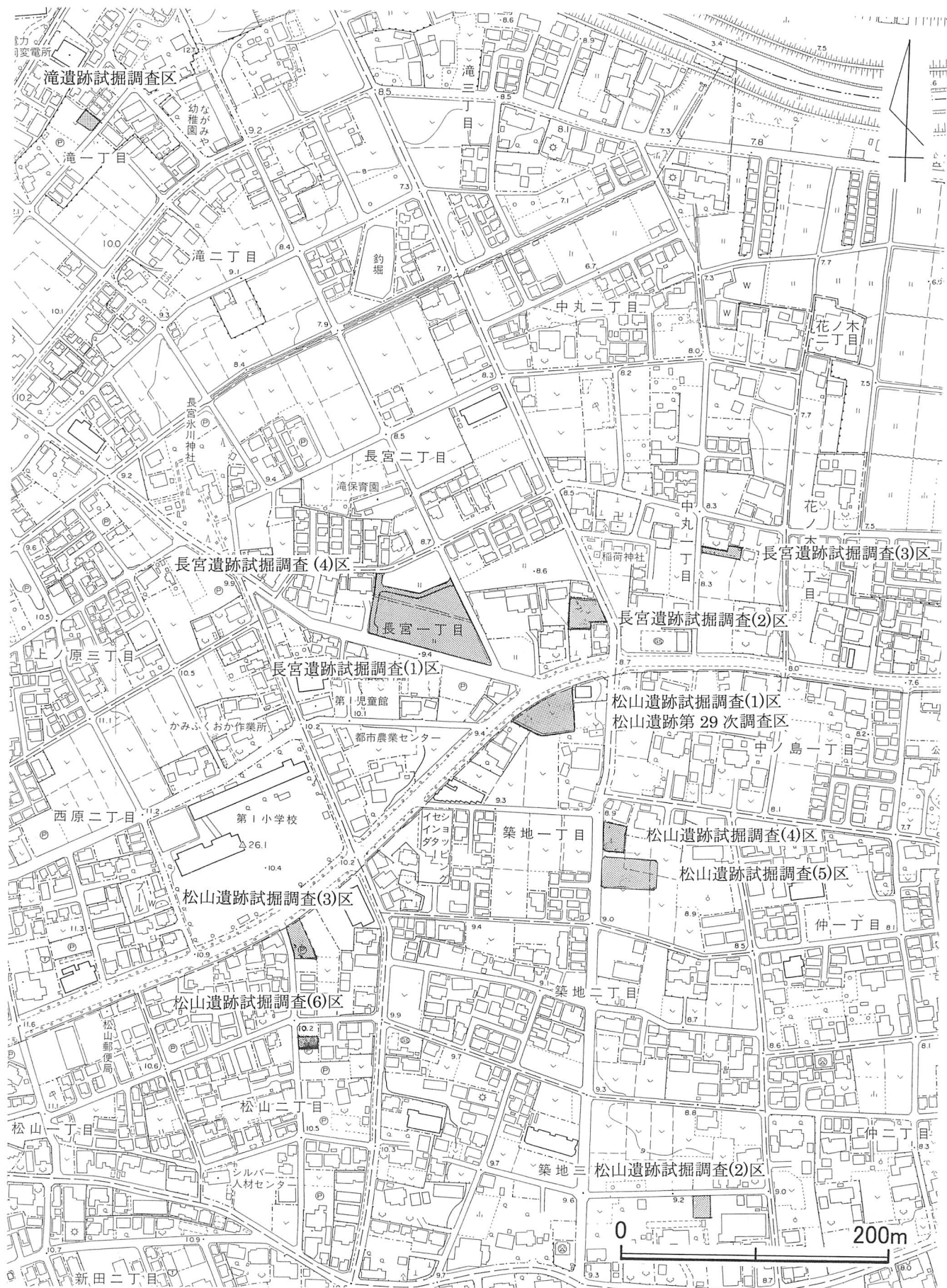


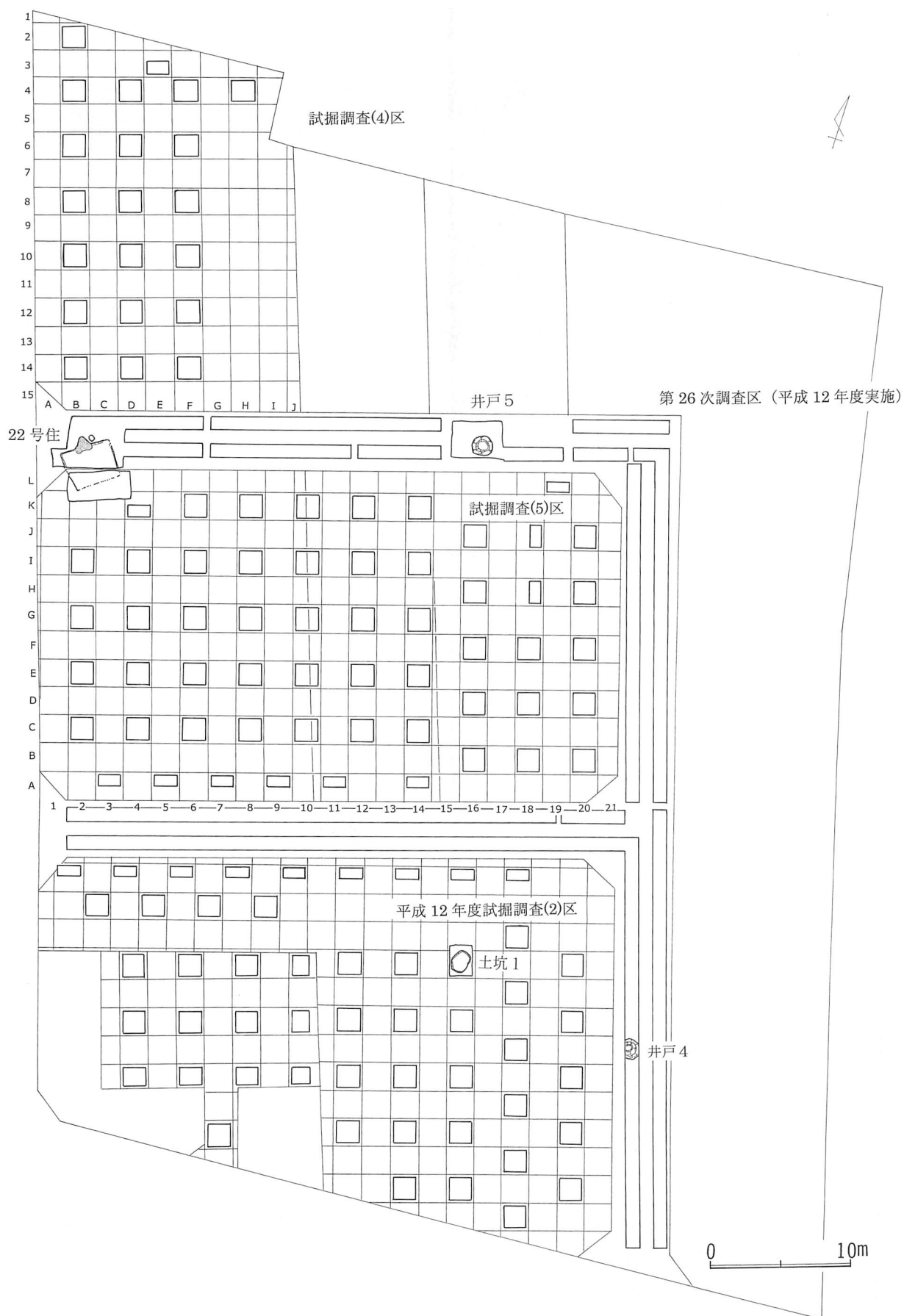
15 長宮遺跡試掘調査(3)	中丸 1 - 1 - 5	622 m ²	宅地造成(土地分譲)	9/3~11
16 松山遺跡試掘調査(6)	松山 2 - 6 - 5	147 m ²	個人住宅建設	9/9
17 長宮遺跡試掘調査(4)	長宮 1 - 3 - 31	362.19m ²	地区計画道路敷設	9/20~25
18 駒林遺跡試掘調査(4)	駒林字新田前280~ 282-2, 290, 292-1~298	1,150 m ²	区画整理予定地	11/11~27
19 北野遺跡試掘調査	北野 1 - 3058 - 1, 3114 - 1 の一部	100 m ²	公園歩道設置	11/28, 29



第1図 遺跡位置図 (1/15000)



第6図 滝・長宮・松山遺跡調査区位置図 (1/4000)



第10図 松山遺跡試掘調査(4), (5)区全測図 (1/400)

IX 松山遺跡の試掘調査(5)

所在地 築地1-3-22, -25, -30
原因 遺構の所在確認
調査面積 640.68㎡
調査期間 H14.8.22~28
調査担当 柳沢健司
出土遺物 常滑甕小片
遺構等 22号住南半分を確認



松山遺跡試掘調査(5)作業風景（南東より）

調査区の位置

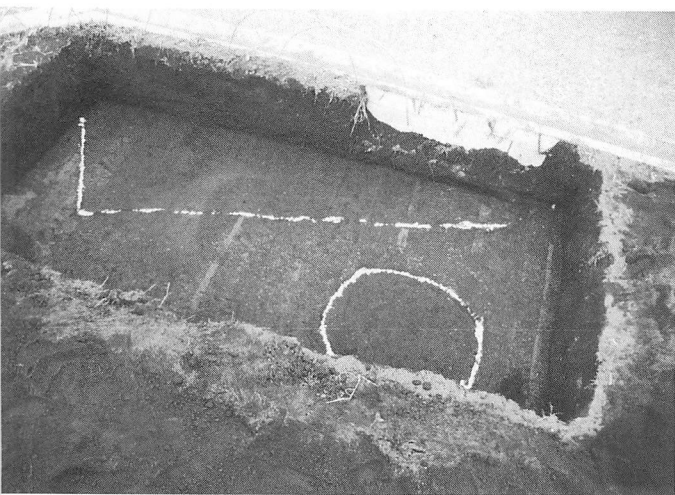
調査区は、平成12年度に築地地区計画道路予定地の発掘調査（第26次調査）で確認された22号住居跡のすぐ南側で、22号住居跡の南半分が北側土地境界線付近に包蔵されていることが確実な場所である。試掘調査(4)区と土地所有者が同じ方で、共同住宅建設にあたってどちらに建てようか検討したいので遺構の所在を確認してほしいとの依頼があったため、新たな竪穴住居跡の確認を主目的に南側土地境界線を基準に東へ向かって1~21区、北へ向かってA~J区を設定し、表土除去作業を第2区列から東へ向かって開始した。

基本土層

基本土層はローム面まで60~70cmで、隣接する試掘調査(4)区とほぼ同じである。K-10区とH-18、20区で溝が1条づつ計2条確認されたが、調査を行なうべき遺構とは思われなかった。C-2区とA-3区で常滑甕の小破片を確認した。C-2区で確認されたものは、北東35mに位置する井戸5（平成12年度時点では、井戸Bで報告）で出土したものと同時

代で同一個体の可能性があったが、後に確認したが、接合しなかった。

ついに新たな住居跡は確認できなかったため、レベリング後埋め戻しを行なうとともに22号住居の南側にあたる部分を、27日から拡張作業を開始し、遺構のプラン確認に努めた。22号住居跡のプランが確認できたので、28日に実測と写真撮影を行い、埋め戻して調査を終了した。



松山遺跡試掘調査(5)第22号住居跡プラン
確認状態（南より）